

競争入札心得

(総則)

第1条 積丹町の競売に係る入札に当たっては、関係法令に定めのあるもののほかこの心得を承知して下さい。

(入札)

第2条 入札参加者は、入札書を作成し、封書のうえ、自己の氏名を明記して提出しなければなりません。

2 入札書に記載する入札価格には消費税相当額を含めない価格を記入して下さい。(契約金額は入札価格に入札価格の100分の8を乗じて得た額を加算した額とします。)

3 入札書には入札金額のほか、年月日(入札日)、競売物件名、入札者の住所、氏名を記入のうえ、押印するとともに「入札書」と明記して下さい。

(公正な入札の確保)

第3条 入札参加者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等に抵触する行為を行ってはなりません。

2 入札参加者は、入札書を提出するに当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格、又は入札書提出の意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければなりません。

3 入札書提出者は、契約の相手方の決定前に、他の入札書提出者に対して入札価格を意図的に開示してはなりません。

(代理)

第4条 入札参加者は代理人をして入札にさせようとするときは、当該入札の執行前に、その旨を証する書面(委任状)を入札執行者に提出しなければなりません。この場合において、委任状には委任された者が使用する印鑑を押印しなければなりません。

2 前項により入札する場合、入札書には入札参加者(委任者)と代理人の住所、氏名(法人の場合にはその名称及び代表者氏名)を併記し、代理人が前項により指定された印鑑を押印しなければなりません。

3 入札書提出者又はその代理人は、当該入札書の提出に対する他の入札書提出者の代理をすることはできません。

4 入札書提出者は、競争入札の参加を排除されているもの、又は競争入札の参加資格を停止されている者を入札書提出者の代理人とすることはできません。

(入札書の書き替え等の禁止)

第5条 入札参加者又はその代理人は、その提出した入札書を書き替え、引き換え、又は撤回することはできません。

(無効入札)

第6条 次の各号いずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札書の記載金額その他入札用件が確認できない入札
- (2) 入札書の記載金額を加除訂正した入札
- (3) 入札書に記名押印がない入札

- (4) 一の入札者又はその代理人が同一事項について二以上の入札をしたときの入札
- (5) 代理人が2人以上の者の代理をしていた入札
- (6) 入札者が同一事項について他の入札者の代理をしたときの双方の入札
- (7) 郵便又は電報による入札
- (8) 無権代理人がした入札
- (9) その他入札に関し不正の行為があった者のした入札
- (10) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (11) 入札に関する条件に違反した入札

(開札)

第7条 開札は、公告又は通知した場所において、入札の終了後直ちに入札参加者又はその代理人の面前で行います。ただし入札参加者又はその代理人が開札の場所に参加できないときは、当該入札事務に関係のない職員を開札に立ち合わせます。

(再度入札)

第8条 開札の結果、落札に至らない場合は、直ちに出席者で再度入札を実施します。

- 2 前項の再度入札は3回（最初の入札を含め4回）までとし、これによっても落札しない場合は打ち切りとし、再度広告のうえ入札を行うこととします。

(落札者の決定)

第9条 有効な入札を行った者のうち、予定価格以上で最高の価格で入札した者を落札者とします。

- 2 落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定します。この場合において、くじを引かない者があるときは、当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせます。

(最高価格の入札者を落札者としめない場合)

第10条 開札の結果、次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、予定価格以上で最高の価格で入札した者を落札者としめない場合があります。

- (1) 当該入札金額によっては、その者が当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれのあるとき。
- (2) その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れが著しく不適当と認められるとき。

(契約の締結)

第11条 落札者が当該契約を締結しようとするときは、支出負担行為担当者の作成した契約書案に記名押印のうえ、平成30年11月14日までに支出負担行為担当者に提出しなければなりません。

(違約金)

第12条 落札者が契約を契約しないときは、当該落札者の見積もった契約金額（消費税相当額を含んだ価格）の100分の5に相当する額の違約金を町に納付しなければなりません。

入札書

売払物件名 リフト付き小型バス車椅子2脚対応（福祉バス1号） 1台

入札金額 金 円也

注）入札金額には消費税相当額を含めないで価格を記入して下さい。

平成 年 月 日

積丹町長 松井秀紀様

住所
入札者
氏名 印

住所
代理人
氏名 印

(入札用封筒作成例)

入
札
書

物
件
名

リフト付き小型バス車椅子2脚対応
（福祉社バス1号）

氏
名